

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成18年5月24日 |
| 【計算期間】 | 第1期中（自平成17年9月8日 至平成18年2月28日） |
| 【発行者名】 | ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役員 鈴木 雅之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号渋谷クロスタワー |
| 【事務連絡者氏名】 | ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 取締役・管理本部長 鈴木 博之 |
| 【連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号渋谷クロスタワー |
| 【電話番号】 | 03（6688）1480 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1 【投資法人の概況】

(1) 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第1期中 |
|------------------|-----------------------------|
| 計算期間 | 自 平成17年9月8日 至 平成18年2月28日 |
| 営業収益（注1） | (千円) 202,546 |
| 経常損失金額 | (千円) △129,244 |
| 中間純損失金額 | (千円) △129,748 |
| 出資総額 | (千円) 43,756,600 |
| 発行済投資口総数 | (口) 87,200 |
| 純資産額 | (千円) 43,626,851 |
| 総資産額 | (千円) 77,879,168 |
| 1口当たり純資産額 | (円) 500,307 |
| 1口当たり中間純損失金額（注2） | (円) △18,020 (△1,487) |
| 分配総額（注3） | (千円) — |
| 1口当たり年間分配金額（注4） | (円) — |
| うち1口当たり利益分配金額 | (円) — |
| うち1口当たり利益超過分配金額 | (円) — |
| 自己資本比率（注5） | (%) 56.0 |
| 自己資本利益率（注6） | (%) △0.6 (△15.2) |

（注1） 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

（注2） 第1期中間期における1口当たり中間純損失金額は、中間純損失金額を日数加重平均投資口数で除することにより算定しておりますが実際に運用を開始した日である平成18年2月15日を期首とみなして日数加重平均投資口数により算定した1口当たり中間純損失金額を括弧内に併記しております。

（注3） 分配については、「2 投資法人の運用状況 (2) 運用実績 ② 分配の推移」をご参照下さい。

（注4） 中間分配制度がありませんので記載はしておりません。

（注5） 自己資本比率＝中間計算期間末純資産額／中間計算期間期末総資産額×100

（注6） 自己資本利益率＝中間純損失／（期首純資産額＋中間計算期間末純資産額）÷2×100

第1期中間期における自己資本利益率の括弧内の数値は、実質的な運用日数（14日）を年換算したものを示しております。

(2) 【投資法人の出資総額】

本書提出日の直近日である平成18年2月28日現在の本投資法人の出資総額、本投資法人が発行する投資口の総口数及び発行済投資口総数は次の通りです。

| | |
|----------|------------|
| 出資総額 | 43,756百万円 |
| 投資口の総口数 | 2,000,000口 |
| 発行済投資口総数 | 87,200口 |

最近5年間における発行済投資口数及び出資総額の増減は以下の通りです。

| 発行日 | 摘要 | 発行済投資口数（口） | | 出資総額（百万円） | | 備考 |
|------------|------|------------|--------|-----------|--------|------|
| | | 増減 | 残高 | 増減 | 残高 | |
| 平成17年9月8日 | 私募設立 | 200 | 200 | 100 | 100 | (注1) |
| 平成18年2月15日 | 公募増資 | 87,000 | 87,200 | 43,656 | 43,756 | (注2) |

(注1) 1口当たり発行価格500,000円にて、本投資法人が設立されました。

(注2) 1口当たり発行価格520,000円（発行価額501,800円）にて、新規物件の取得資金の調達等の目的とする公募新投資口の発行し、資産の運用を開始しました。

(3) 【主要な投資主の状況】

平成18年2月14日現在の本投資法人の主要な投資主は以下の通りです。（注1）

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有投資口数（口） | 発行済投資口に対する所有投資口数の割合（%） |
|--------------------------|------------------------------|-----------|------------------------|
| 有限会社グリーンインベストメント (注2) | 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号渋谷 クロスタワー | 200 | 100 |

(注1) 本投資法人は計算期間を1年としています。 「株券等の保管及び振替に関する法律」第39条の2は、投資証券に関し、同法第31条第1項第3号を準用していないことから、証券保管振替機構から中間計算期間末日現在の実質投資主の通知は行われていません。したがって、当中間計算期間末における投資主名簿は確定されていませんので投資証券の募集前（平成18年2月14日現在）における主要な投資主及び所有投資口数を記載しています。

(注2) 有限会社グリーンインベストメントは、ゴールドマン・サックス・グループの100%出資子会社として平成16年2月に設立された特別目的会社であり、現在は本投資法人投資口の保有を目的として存続しています。

(4) 【役員の状況】

本投資法人の執行役員は平成17年10月25日に江守善昭が辞任し、鈴木雅之が選任されました。
平成18年2月28日現在、本投資法人の役員の状況は以下の通りです。

| 役職名 | 氏名 | 主要略歴 | | 所有投資口数 |
|------|-------|---|---|--------|
| 執行役員 | 鈴木 雅之 | 平成元年4月 平成4年4月 平成7年7月 平成12年5月 平成12年7月 平成15年10月 平成16年10月 平成17年5月 平成17年10月 | 株式会社リクルート入社 広告事業部編集企画室 岩手観光ホテル株式会社（現 株式会社岩手ホテルアンドリゾート）出向 盛岡グランドホテル 株式会社セブンイレブンジャパン入社 コーネル大学ホテル経営大学院 ホテル経営学修士取得 KPMG ビジネスアドバイザーLLC 東京支店 ホスピタリティーアドバイザーグループ マネジャー ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社 ホテル・アセット・マネジメント部 アセット・マネジャー ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 取締役 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 代表取締役 現在 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 執行役員 現在 | 0 |
| 監督役員 | 大原 雅志 | 昭和51年11月 昭和52年12月 昭和53年10月 昭和57年3月 昭和58年8月 平成2年8月 平成2年9月 平成17年9月 | 昭和監査法人入社 同社退社 アーサーヤング公認会計士共同事務所入社 公認会計士登録 アーサーヤング公認会計士共同事務所と朝日会計社（現、あずさ監査法人）提携に伴い朝日会計社へ転籍 同社退社 大原公認会計士事務所設立 現在 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 監督役員 現在 | 0 |
| 監督役員 | 松本 伸也 | 昭和59年4月 昭和62年4月 昭和62年4月 平成8年7月 平成13年6月 平成17年1月 平成17年9月 | 司法試験合格 弁護士登録（第二東京弁護士会） 丸の内総合法律事務所入所 丸の内総合法律事務所パートナー 現在 株式会社インプレス（現・株式会社インプレスホールディングス）社外監査役 現在 司法研修所民事弁護教官 現在 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 監督役員 現在 | 0 |

(注) 鈴木雅之は、資産運用会社であるジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社の代表取締役と本投資法人の執行役員を兼務しており、投信法第13条に基づき、平成17年9月7日付で金融庁長官より兼職の承認を得ています。また、鈴木雅之はゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社（以下GSRJLという）から本投資法人に出向しています。

(5) 【その他】

① 役員の変更

執行役員及び監督役員の任期は、就任後2年です（規約第48条本文）。ただし、補欠または増員のため選任された執行役員又は監督役員の任期は、前任の又は在任する他の執行役員又は監督役員の任期の満了すべき時までです（規約第48条但書）。

執行役員及び監督役員は投資主総会で選任されます（投信法第96条第1項、規約第47条）。

執行役員及び監督役員は投資主総会の特別決議で解任することができます（投信法第104条第1項）。執行役員又は監督役員の職務遂行に関して不正な行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があるにもかかわらず投資主総会において執行役員又は監督役員の解任が否決された場合には、発行済投資口数の100分の3以上に当たる投資口を有する投資主（6ヶ月前より引続き投資口数を有するものに限ります。）は、30日以内に当該執行役員又は監督役員の解任を裁判所に請求することができます（投信法第104条第3項、会社法第854条第1項）

なお、本投資法人の執行役員は、平成17年10月25日に江守善昭が辞任し、鈴木雅之が選任され、同日に就任いたしました。

② 当中間計算期間末日以降に生じた重要な事実

本投資法人は、平成18年3月14日に投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に関して行う第三者割当により4,500口の投資口を発行いたしました。同発行の概要は以下の通りです。この結果出資総額は46,014,700,000円、発行済投資口数は91,700口となっています。

| | |
|--------------|----------------------------|
| 発行新投資口数 | 4,500口 |
| 発行価格 | 1口につき金501,800円 |
| 発行価格の総額 | 2,258,100,000円 |
| 発行価額 | 1口につき金501,800円 |
| 発行価額の総額 | 2,258,100,000円 |
| 払込期日 | 平成18年3月14日 |
| 割当先及 割当口数 | 大和証券エスエムビーシー株式会社 4,500口 |

2【投資法人の運用状況】

(1)【投資状況】

本投資法人の中間計算期間末日における投資状況の概要は以下の通りです。

| 資産の種類 | タイプ別区分 (注1) | 名称 | 第1期中間計算期間末 (平成18年2月28日現在) | |
|-----------|----------------|--------------------|------------------------------|---------------|
| | | | 保有総額(注2) (百万円) | 対総資産比率 (%) |
| 信託不動産 | シティホテル | 神戸メリケンパークオリエンタルホテル | 11,485 | 14.7% |
| | | 新浦安オリエンタルホテル | 19,531 | 25.1% |
| | 小計 | | 31,017 | 39.8% |
| | ビジネスホテル | なんばオリエンタルホテル | 16,809 | 21.6% |
| | | 奈良ワシントンホテルプラザ | 1,838 | 2.4% |
| | | 博多中洲ワシントンホテルプラザ | 3,955 | 5.1% |
| | 小計 | | 22,603 | 29.0% |
| | リゾートホテル | ホテル日航アリビラ | 19,774 | 25.4% |
| | 小計 | | 19,774 | 25.4% |
| | 信託不動産合計 | | 73,395 | 94.2% |
| 預金・その他の資産 | | 4,484 | 5.8% | |
| 資産総額計 | | 77,879 | 100.0% | |

| | 金額(百万円) | 資産総額に対する比率(%) |
|-------|---------|---------------|
| 負債総額 | 34,252 | 44.0 |
| 純資産総額 | 43,626 | 56.0 |

(注1) タイプ区分の定義については、ホテルの提供する機能やサービス、保有する施設、あるいは立地等の観点から「シティホテル」、「ビジネスホテル」及び「リゾートホテル」に分類しております。

(注2) 保有総額は、取得価額(取得に伴う付帯費用を含みます。)から、減価償却累計額を控除した金額です。

(2) 【運用実績】

① 【純資産等の推移】

第1期中間計算期間末における本投資法人の総資産額、純資産総額及び1口当たり純資産額は、以下の通りです。

| 年月日 | 総資産額 (注1) | 純資産総額 | 1口当たりの純資産額 (注2) |
|------------|--------------|-----------|--------------------|
| 平成18年2月28日 | 77,879百万円 | 43,626百万円 | 500,307円 |

(注1) 総資産額及び純資産総額は、帳簿価額を使用しています。

(注2) 1口当たりの純資産額は、小数点以下を切り捨てて表示しています。

(注3) 総資産額及び純資産総額並びに1口当たり純資産額については、期中では正確に把握できないため各月末における推移は記載しておりません。

また本投資証券は、東京証券取引所不動産投資信託証券市場に平成18年2月15日にて上場されており、同所における近時の市場相場は以下の通りです。

| 年月 | 最高 | 最低 |
|---------|----------|----------|
| 平成18年2月 | 600,000円 | 551,000円 |
| 平成18年3月 | 680,000円 | 563,000円 |
| 平成18年4月 | 828,000円 | 635,000円 |

② 【分配の推移】

当投資法人の投資口は中間分配制度がございませんので、該当事項はありません。

③ 【自己資本利益率（収益率）の推移】

| | 計算期間 | 自己資本利益率 (注1) | 年換算 (注2) |
|-------|----------------------|-----------------|-------------|
| 第1期中間 | 平成17年9月8日～平成18年2月28日 | △0.6% | (△15.2%) |

(注1) 自己資本利益率は、「中間純損失／(期首純資産額＋中間計算期間末純資産額)÷2×100」により算出しており、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注2) 第1期中間期における年換算の数値は、実質的な運用日数(14日)を年換算したものを表示しております。

3 【資産運用会社の概況】

(1) 【資本の額】

本書の日付現在 1億7,000万円

(2) 【大株主の状況】

(本書の日付現在)

| 名称 | 住所 | 所有株式数 | 所有株式数の比率 |
|------------------------|---|--------|----------|
| MLQ Investors, L.P. | 85 Broad Street, New York, NY 10004, U. S. A | 3,230株 | 95% |
| 森観光トラスト資産管理株式会社 (注) | 東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目 目タワー7F | 170株 | 5% |
| 合計 | | 3,400株 | 100% |

(注) 森観光トラスト資産管理株式会社は、ホテルの所有及び運用の実績を有していることから、資産運用会社の株主となっております。また、資産運用会社の利害関係人等には該当しません。なお、「森観光トラスト資産管理株式会社」は、平成18年4月1日付で「森観光トラスト株式会社」から商号変更しております。

(3) 【役員 の 状 況】

(本書の日付現在)

| 役職名 | 氏名 | 主要略歴 | | 所有投資口数 |
|--|-------|--|--|--------|
| 代表取締役・運用 本部長兼アセット マネジメント部責 任者兼アクイジ ション部責任者 | 鈴木 雅之 | 前記「1 投資法人の概況 (4) 役員 の 状 況」をご参照下さい。 | | |
| 取締役 管理本部長兼ポー トフォーリオ・レ ポーティング部責 任者兼財務・経理 部責任者・総務部 責任者 (常勤) | 鈴木 博之 | 昭和59年4月 昭和62年4月 昭和63年9月 平成8年6月 平成16年7月 平成16年10月 平成17年10月 | ワールド・ピーアール株式会社 牟田会計事務所 KPMG国際税務部 東京事務所・スペイン・マドリッド事務所 マネジャー サン・マイクロシステムズ株式会社 経理財務本部 統括部長 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有 限会社 コントローラー ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社出向 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社取締 役就任 現在 | 2 |
| 取締役 コンプライアンス 室室長 (常勤) | 中野 明夫 | 昭和45年4月 昭和61年9月 平成12年5月 平成13年8月 平成13年10月 平成16年10月 平成17年10月 | 日立造船株式会社 新日本証券株式会社 資本市場部次長、国際金融部長、金融商品部長、シ ンジケーション部長 リーマン・ブラザーズ証券会社 東京支店 コンプライアンス・マネジャー ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有 限会社 コンプライアンス・マネジャー オフィス・リート・アセット・マネジメント株式会 社にコンプライアンス担当者として出向 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社出向 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社取締 役就任 現在 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 主要略歴 | | 所有投資口数 |
|--------------|-------|--|--|--------|
| 取締役 (非常勤) | 大野 昭美 | 昭和55年4月 平成3年9月 平成10年8月 平成11年12月 平成12年10月 平成16年8月 平成17年3月 平成17年10月 | パイオニア株式会社 秘書室 アーサーアンダーセン 米国フィラデルフィア事務所 監査部門 KPMG ビジネスリソースマネジメント株式会社 アイエヌジー投信株式会社 経理部 日本ジーエムエーシー・コマーシャル・モーゲージ株式会社 経理部 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限公司 経理部責任者 株式会社シーエムエー 監査役就任 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社取締役就任 現在 | 0 |
| 監査役 (非常勤) | 李 鴻 基 | 昭和62年9月 平成4年11月 平成6年7月 平成7年11月 平成15年8月 平成16年7月 平成16年10月 | アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー、 ニューヨーク・オフィス 監査部門：シニア・スーパーヴァイザー、日米の多国籍企業の監査及びコンサルティング業務に従事 メリルリンチ・バンク・アーゲー東京支店 コントローラー メリルリンチ・アジア・パシフィック、香港支店 債券及び株式担当 ユニット・コントローラー メリルリンチ日本証券会社 ビジネス・アナリシス及び管理部門担当 資本市場担当 コントローラー 環太平洋地域債券部担当 部長 債券部管理部門担当 部長 環太平洋地域債券部担当 ビジネス・マネジャー 平成15年8月 ハドソン・ジャパン債権回収株式会社 ファイナンス及び管理部門部長 ファンドに関する会計、報告、財務、人事、税務、監査の責任者 平成16年7月 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限公司 管理部門責任者 平成16年10月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社監査役就任 現在 | 0 |

(注) 代表取締役鈴木雅之は、本投資法人の執行役員を兼務しており、投信法第13条に基づき、平成17年9月7日付で金融庁長官より兼職の承認を得ています。また、代表取締役鈴木雅之、取締役鈴木博之、取締役中野明夫および監査役李鴻基は、GSRJLから出向しています。なお、本書の日付現在、資産運用会社の従業員数は11名、うちGSRJLからの出向者数は7名です。

(4) 【事業の内容及び営業の状況】

資産運用会社は、投信法上の投資信託委託業者として投資法人資産運用業を行っています。本書の日付現在、資産運用会社が資産を運用する投資法人は本投資法人のみです。

4【投資法人の経理状況】

① 中間財務諸表の作成方法について

本投資法人の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令38号)及び同規則第38条並びに第57条の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第192条第14項により、「投資法人の貸借対照表、損益計算書、資産運用報告書、金銭の分配に係る計算書及び附属明細書に関する規則」(平成12年総理府令第134号)に基づいて作成しております。

なお、当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との比較は行っておりません。

② 監査証明について

本投資法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成17年9月8日から平成18年2月28日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

③ 中間連結財務諸表について

本投資法人は、子会社がありませんので中間連結財務諸表は作成しておりません。

(1) 【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 当中間計算期間末 (平成18年2月28日現在) | | 構成比 (%) |
|---------------|----------|----------------------------|------------|------------|
| | | 金額 (千円) | | |
| (資産の部) | | | | |
| I 流動資産 | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | | 2,062,769 | |
| 2. 信託現金及び信託預金 | | | 561,790 | |
| 3. 営業未収入金 | | | 69,198 | |
| 4. 前払費用 | | | 117,220 | |
| 5. 未収消費税等 | | | 1,411,379 | |
| 流動資産合計 | | | 4,222,358 | 5.4 |
| II 固定資産 | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | | |
| (1) 信託建物 | ※2 | 27,784,574 | | |
| 減価償却累計額 | ※1 | 47,016 | 27,737,558 | |
| (2) 信託構築物 | ※2 | 592,679 | | |
| 減価償却累計額 | ※1 | 1,930 | 590,748 | |
| (3) 信託土地 | ※2 | | 32,763,859 | |
| 有形固定資産合計 | | | 61,092,166 | 78.5 |
| 2. 無形固定資産 | | | | |
| (1) 信託借地権 | ※2 | 12,303,749 | | |
| 無形固定資産合計 | | | 12,303,749 | 15.8 |
| 3. 投資その他の資産 | | | | |
| (1) 差入預託保証金 | | | 149,668 | |
| (2) 長期前払費用 | | | 111,225 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 260,893 | 0.3 |
| 固定資産合計 | | | 73,656,810 | 94.6 |
| 資産合計 | | | 77,879,168 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 当中間計算期間末 (平成18年2月28日現在) | |
|------------|----------|----------------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | |
| I 流動負債 | | | |
| 1. 営業未払金 | | 333,740 | |
| 2. 未払法人税等 | | 504 | |
| 3. 未払費用 | | 202,284 | |
| 4. 前受金 | | 302,428 | |
| 5. その他 | | 159 | |
| 流動負債合計 | | 839,116 | 1.1 |
| II 固定負債 | | | |
| 1. 長期借入金 | ※2 | 31,753,200 | |
| 2. 預り敷金保証金 | | 1,660,000 | |
| 固定負債合計 | | 33,413,200 | 42.9 |
| 負債合計 | | 34,252,316 | 44.0 |
| (出資の部) | | | |
| I 出資総額 | | | |
| 出資総額 | | 43,756,600 | 56.2 |
| II 剰余金 | | | |
| 中間未処理損失 | | △129,748 | |
| 剰余金合計 | ※4 | △129,748 | △0.2 |
| 出資合計 | ※3 | 43,626,851 | 56.0 |
| 負債・出資合計 | | 77,879,168 | 100.0 |

(2) 【中間損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 当中間計算期間 (自 平成17年 9月 8日 至 平成18年 2月 28日) | |
|--------------|----------|--|------------|
| | | 金額 (千円) | 百分比 (%) |
| 経常損益の部 | | | |
| I 営業損益の部 | | | |
| 1. 営業収益 | | | |
| 不動産賃貸事業収入 | ※ 1 | 202,546 | 100.0 |
| 2. 営業費用 | | | |
| 不動産賃貸事業費用 | ※ 1、2 | 67,062 | |
| 役員報酬 | | 3,608 | |
| 資産運用報酬 | | 18,109 | |
| 資産保管手数料 | | 238 | |
| 一般事務手数料 | | 2,150 | |
| 支払手数料 | | 385 | |
| その他営業費用 | | 132 | |
| 営業利益 | | 91,688 | 45.3 |
| 営業利益 | | 110,858 | 54.7 |
| II 営業外損益の部 | | | |
| 1. 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | | 1 | 0.0 |
| 2. 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | | 6,344 | |
| 創業費償却 | | 2,335 | |
| 新投資口発行費 | | 229,277 | |
| その他 | | 2,147 | |
| 営業外費用 | | 240,104 | 118.5 |
| 経常損失 | | 129,244 | △63.8 |
| 税引前中間純損失 | | 129,244 | △63.8 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 504 | |
| 中間純損失 | | 129,748 | △64.1 |
| 中間未処理損失 | | 129,748 | |

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

| | | 当中間計算期間 (自 平成17年9月8日 至 平成18年2月28日) |
|--------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純損失 | | △129,244 |
| 減価償却費 | | 48,947 |
| 創業費償却額 | | 2,335 |
| 受取利息 | | △1 |
| 支払利息 | | 6,344 |
| 未収入金の増減額 | | △69,198 |
| 未収消費税等の増減額 | | △1,411,379 |
| 前払費用等の増減額 | | △117,220 |
| 未払金の増減額 | | 333,740 |
| 未払費用の増減額 | | 202,284 |
| 前受金の増減額 | | 302,428 |
| 長期前払費用の増減額 | | △111,225 |
| その他の増減額 | | △2,176 |
| 小計 | | △944,365 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 1 |
| 利息の支払額 | | △6,344 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | △950,708 |

| | | 当中間計算期間 (自 平成17年9月8日 至 平成18年2月28日) |
|----------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △61,141,113 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △12,303,749 |
| 預り敷金保証金の収入 | | 1,660,000 |
| 差入保証金の支出 | | △149,668 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △71,934,531 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の借入による収入 | | 31,753,200 |
| 投資口の発行による収入 | | 43,756,600 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 75,509,800 |
| IV 現金及び現金同等物の増加額 | | 2,624,559 |
| V 現金及び現金同等物の期首残高 | | — |
| VI 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 | 2,624,559 |

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項]

| 項目 | 当中間計算期間 (自 平成17年9月8日 至 平成18年2月28日) |
|--|--|
| <p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> | <p>① 有形固定資産（信託財産を含む） 定額法を採用しております。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>信託建物 10～43年 信託構築物 2～41年</p> <p>② 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>① 繰延資産の処理方法 創業費 支出時に全額費用処理しております。 新投資口発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 固定資産税等の費用処理基準 保有する不動産等に係る固定資産税都市計画税及び償却資産税等は賦課決定された税額のうち当期に対応する額を不動産賃貸事業費用として処理しております。なお、不動産等の取得に伴い精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税、都市計画税及び償却資産税相当額は該当不動産等の取得価額に算入しております。</p> <p>③ 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託現金、随時引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p> <p>④ 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法 保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内のすべての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じたすべての収益及び費用勘定について、中間貸借対照表及び中間損益計算書の該当勘定科目に計上しております。 なお、当該科目に計上した信託財産のうち重要性のある下記科目について、中間貸借対照表において区分掲記することとしております。</p> <p>a. 信託現金及び信託預金 b. 信託建物、信託構築物、信託土地 c. 信託借地権</p> <p>⑤ 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜き処理によっております。</p> |

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

| 当中間計算期間末 (平成18年2月28日) | |
|--|--------------|
| ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 48,947千円 |
| ※2. 担保資産及び担保付債務 | |
| 担保に供している資産は次の通りであります。 | |
| 信託建物 | 27,737,558千円 |
| 信託構築物 | 590,748千円 |
| 信託土地 | 32,763,859千円 |
| 信託借地権 | 12,303,749千円 |
| 計 | 73,395,916千円 |
| 担保付債務は次の通りであります。 | |
| 長期借入金 | 31,753,200千円 |
| ※3. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第6項に定める最低純資産額 | 50,000千円 |
| ※4. 投資法人の貸借対照表、損益計算書、資産運用報告書、金銭の分配に係る計算書及び附属明細書に関する規則第46条の2に規定される額 | 129,748千円 |

(中間損益計算書関係)

| 当中間計算期間 (自 平成17年 9月 8日 至 平成18年 2月28日) | |
|---|-----------|
| ※1 不動産賃貸事業損益の内訳 | |
| (イ) 不動産賃貸事業収益 | |
| 不動産賃貸事業収入 | 202,546千円 |
| (ロ) 不動産賃貸事業費用 | |
| 損害保険料 | 1,172千円 |
| 支払地代 | 12,737千円 |
| その他賃借料 | 2,676千円 |
| 建物管理委託費 | 525千円 |
| 信託報酬 | 1,003千円 |
| 減価償却費 | 48,947千円 |
| 不動産賃貸事業費用合計 | 67,062千円 |
| (ハ) 不動産賃貸事業損益 ((イ)-(ロ)) | |
| 不動産賃貸事業損益 | 135,484千円 |
| ※2 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 48,947千円 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当中間計算期間 (自 平成17年 9月 8日 至 平成18年 2月28日) | |
|---|-----------------|
| ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | (平成18年 2月28日現在) |
| 現金及び預金 | 2,062,769千円 |
| 信託現金及び信託預金 | 561,790千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,624,559千円 |

(リース取引関係)

当中間計算期間
 (自 平成17年9月8日
 至 平成18年2月28日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

①. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
|--------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 工具器具備品 | 7,436 | 151 | 7,284 |
| ソフトウェア | 2,363 | 48 | 2,315 |
| 合計 | 9,800 | 200 | 9,600 |

②. 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|----------|
| 1年内 | 6,048千円 |
| 1年超 | 6,048千円 |
| 合計 | 12,096千円 |

③. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | －千円 |
| 減価償却費相当額 | 200千円 |
| 支払利息相当額 | －千円 |

④. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|--------------|
| 1年内 | 3,402,942千円 |
| 1年超 | 16,872,925千円 |
| 合計 | 20,275,868千円 |

上記の未経過リース料には賃借人の業績に連動して発生するリース料は含まれておりません。

(有価証券関係)

当中間計算期間末(平成18年2月28日)現在

有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間計算期間(自平成17年9月8日 至平成18年2月28日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

| | 当中間計算期間 (自 平成17年9月8日 至 平成18年2月28日) |
|---|--|
| 1口当たり純資産額 | 500,307円 |
| 1口当たり中間純損失金額 | △18,020円 (△1,487円) |
| <p>1口当たり中間純損失金額は、中間純損失金額を期中平均投資口数で除することにより算定しておりますが、実際に運用開始した日である平成18年2月15日を期首とみなして日数加重平均投資口数により算定した1口当たり中間純損失金額を括弧内に併記しております。</p> <p>また、潜在投資口調整後1口当たり中間純損失金額については、潜在投資口がないため記載しておりません。</p> | |

(注) 1口当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 当中間計算期間 (自 平成17年9月8日 至 平成18年2月28日) |
|---------------------|--|
| 中間純損失金額(千円) | △129,748 |
| 普通投資主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通投資口に係る中間純損失金額(千円) | △129,748 |
| 期中平均投資口数(口) | 7,200 |

(重要な後発事象)

当中間計算期間
(自 平成17年9月8日
至 平成18年2月28日)

(新投資口の発行)

平成18年1月12日及び同年2月6日開催の役員会において、投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に伴い、下記の通り第三者割当による新投資口発行を決議しました。この第三者割当による発行については平成18年3月14日に払込が完了しました。この結果、出資総額は46,014,700,000円、発行済投資口数は91,700口となっています。

発行新投資口数 : 4,500口

発行価格 : 1口につき金501,800円

発行価格の総額 : 2,258,100,000円

発行価額 : 1口につき金501,800円

発行価額の総額 : 2,258,100,000円

払込期日 : 平成18年3月14日

割当先及び割当口数 : 大和証券エスエムビーシー株式会社 4,500口

資金使途 : この第三者割当により調達した資金については、本投資法人による特定資産取得のための資金等に充当しました。

5 【販売及び買戻しの実績】

(平成18年2月28日現在)

| 計算期間 | 販売日 | 販売口数 | 買戻し口数 | 発行済口数 |
|-------|------------|---------|-------|---------|
| 第1期中間 | 平成18年2月15日 | 87,000口 | 0口 | 87,200口 |

(注1) 本邦外における販売及び買戻しの実績はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年5月24日

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人
役員会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 慎司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられているジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人の平成17年9月8日から平成18年8月31日までの第1期計算期間の中間計算期間（平成17年9月8日から平成18年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間計算期間（平成17年9月8日から平成18年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当投資法人は平成18年3月14日に第三者割当による新投資口を発行した。

以上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。